

2018年10月30日

株主各位

長崎市銅座町1番11号
株式会社十八銀行
代表執行役頭取 森 拓二郎

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当行は、2019年1月18日（金曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2018年11月15日（木曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上